

資料番号	8
------	---

令和6年2月29日
課名 教育委員会事務局 特別支援教育課
担当者 課長 津村 真一郎
内線 4980

「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

1 表彰制度の趣旨

企業への就職を目指す特別支援学校高等部生徒の働く力の育成及び就労促進を図るため、企業との連携・協力による職業教育の充実に資する制度として、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」（以下「就職サポート隊」という。）登録制度を設け、平成26年11月から取り組んでいる。

この登録企業の中から、企業への就職を目指す生徒の働く力の育成及び就労促進に著しく貢献した企業の功績を称えて表彰を行い、広く周知することで、特別支援学校のキャリア教育の充実と雇用企業等の増加に資することを目的とする。

〔 ○ 就職サポート隊登録企業数 577社（令和6年1月15日時点） 〕

2 表彰対象企業

(1) 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業の内、次のサポート実績の合計数、上位5社程度を表彰対象とする。

<p>サポート実績は「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録年度から、次のア～エを累積することとする。</p> <p>ア 特別支援学校高等部生徒を1人以上雇用した年度数</p> <p>イ 1回以上、就業体験・職場実習を実施した年度数</p> <p>ウ 1回以上、学校のキャリア教育へ協力した年度数（作業学習への助言、技能検定への協力、企業の参観日への参加、卒業生の派遣協力、職場定着に向けた取組協力等）</p> <p>エ 3年連続、上記のいずれか一つ以上に取り組んだ数</p> <p>※ サポート実績の合計数が同数の場合は、特別支援学校高等部生徒の雇用人数、就業体験・職場実習受入れ日数、学校のキャリア教育への協力回数の累積合計数が多い企業等を上位とする。</p>

※ サポート実績は、表彰（表彰対象であったが辞退した場合も含む。）を受けることにより、一旦消滅することとする。また、当該企業等にさらに同様のサポート実績があったときは、重ねて表彰の対象とするが、表彰を受けてから5年間は表彰対象外とし、この期間のサポート実績は累積しない。

(2) 令和5年度表彰企業

登録番号	企業名	所在地	業種
116	社会福祉法人みどりの町	三原市大和町箱川1470番地2	社会福祉事業
165	双葉運輸株式会社	広島市西区山田町539	道路貨物運送業
231	株式会社イズミテクノ	広島市西区商工センター二丁目3-1	ビルメンテナンス業
279	株式会社テクニスコ広島工場	呉市広多賀谷2-8-13	精密部品加工業
288	株式会社エネルギア・スマイル	広島市中区小町4番33号中電ビル5号館1階	サービス業

3 表彰式について

表彰式は、広島県庁内において3月に実施する。

4 参考

昨年度までの表彰企業

年度	企業名	所在地	業種
H28	株式会社フレスタ	広島市西区横川町三丁目2-36	小売業
H29	株式会社ラトリエ・ドゥ・ボナペテイ	尾道市西藤町1601-1	就労継続支援A型事業
	株式会社チャレンジドパーソン	尾道市栗原東1-6-29	就労継続支援A型事業
	マツダ株式会社	安芸郡府中町新地3-1	自動車製造業
H30	株式会社イー・アール・ジャパン	福山市箕沖町106-5	リユース・リサイクル業
	株式会社フレスタ	広島市西区横川町三丁目2-36	小売業
	株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3-1	小売業
R1	社会福祉法人若菜	尾道市東尾道6-16	障害福祉サービス
	特定非営利活動法人 広島自立支援センターともに	広島市佐伯区五日市町大字上河内白ヶ瀬1544	クリーニング業
	株式会社第一ビルサービス	広島市中区大手町五丁目3-12	ビルメンテナンス業
	株式会社チューゲイ	庄原市中本町一丁目3-31	ビルメンテナンス業
	医療法人好縁会	東広島市西条町寺家7432-1	医療・福祉
	広島内外美装株式会社	広島市西区三篠町一丁目1-1	清掃業

年度	企業名	所在地	業種
R 2	株式会社ムロオ	呉市中央1丁目6番9号	運輸業
	エフピコ愛パック株式会社	福山市曙町一丁目12-15	簡易食品容器の製造
	株式会社スパーク	広島市西区商工センター二丁目17-37	スーパーマーケット
	株式会社ププレひまわり	福山市西新涯町二丁目10-11	ドラッグストア
	株式会社藤三	呉市広本町三丁目12-26	小売業（スーパーマーケット）
R 3	西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町二丁目2番8号	製造業
	中国木材株式会社	呉市広多賀谷三丁目1-1	製材業 （清掃、丸鋸研磨）
	株式会社もりじょう	広島市安佐北区安佐町大字飯室字森城6864番の8	建築用資材金具製造業
	株式会社オガワエコノス	府中市高木町502-10	廃棄物処理業
	株式会社こっこー	呉市広多賀谷一丁目9番30号	金属製品製造業他
	社会福祉法人かしの木	呉市上二河町5-12	障害福祉サービス
R 4	株式会社ハートランドひろしま	山県郡北広島町川戸3413-2	農業
	株式会社オンザライズ	広島市西区三滝町9-24 三滝町ビル	障害福祉サービス業
	広島自立支援センターともに石内事業所	広島市佐伯区五日市町石内2014-7	おしぼり・タオルクリーニング
	社会福祉法人優輝福祉会	庄原市総領町中領家476	障害者支援施設
	有限会社ニシオカ東広島事業所	東広島市西条町田口1447-1	野菜加工
	メルシー株式会社	尾道市高須町4778-18	障害福祉サービス業

推進企業表彰一覧

登録番号	企業名	所在地	業種	登録年月日	功績
116	社会福祉法人 みどりの町	三原市 大和町箱川 1470 番地 2	社会福祉事業	平成 27 年 4 月 16 日	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録した平成 27 年度から 7 年間、特別支援学校の生徒の職場実習等を受け入れている。また、学校が実施する企業の参観日へ多く参加するとともに、進路研修会の講師を務めたりした。
165	双葉運輸 株式会社	広島市西区 山田町 539	道路貨物運送業	平成 28 年 6 月 17 日	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録後 6 年間、特別支援学校の生徒の職場実習等を受け入れている。また、特別支援学校の卒業生を雇用している。
231	株式会社 イズミテクノ	広島市西区 商工センター 二丁目 3-1	ビルメンテナンス業	平成 29 年 11 月 8 日	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録した平成 29 年度から 6 年連続、特別支援学校の生徒の職場実習等を受け入れている。また、特別支援学校の卒業生を雇用している。
279	株式会社 テクニスコ広島工場	呉市 広多賀谷 2-8-13	精密部品加工業	平成 30 年 9 月 7 日	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録後 4 年連続、特別支援学校の生徒の職場実習等の受入れ及び卒業生の雇用の実績がある。また、学校が実施する企業の参観日にも参加している。
288	株式会社 エネルギー・スマイル	広島市中区 小町 4 番 33 号 中電ビル 5 号館 1 階	サービス業	平成 30 年 9 月 7 日	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録後 4 年連続、特別支援学校の生徒の職場実習等を受け入れ、卒業生の多くを雇用している。また、学校が実施する企業の参観日にも参加している。

「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業表彰要領

1 目的

この表彰は、企業への就職を目指す特別支援学校高等部生徒の働く力の育成及び就労促進に著しく貢献した企業等について、その功績を称えるとともに、これを広く県民に周知することにより、特別支援学校のキャリア教育の充実と雇用企業等の増加に資することを目的とする。

2 表彰対象企業

「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業の内、次のサポート実績の合計数、上位5社程度を表彰対象とする。

サポート実績は「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録年度から、次のア～エを累積することとする。

ア 特別支援学校高等部生徒を1人以上雇用した年度数

イ 1回以上、就業体験・職場実習を実施した年度数

ウ 1回以上、学校のキャリア教育へ協力した年度数（作業学習への助言、技能検定への協力、企業の参観日への参加、卒業生の派遣協力、職場定着に向けた取組協力等）

エ 3年連続、上記のいずれか一つ以上に取り組んだ数

※ サポート実績の合計数が同数の場合は、特別支援学校高等部生徒の雇用人数、就業体験・職場実習受入れ日数、学校のキャリア教育への協力回数の累積合計数が多い企業等を上位とする。

※ サポート実績は、表彰（表彰対象であったが辞退した場合も含む。）を受けることにより、一旦消滅することとする。また、当該企業等にさらに同様のサポート実績があったときは、重ねて表彰の対象とするが、表彰を受けてから5年間は表彰対象外とし、この期間のサポート実績は累積しない。

3 表彰の事務

表彰に係る事務は、広島県教育委員会事務局学びの变革推進部特別支援教育課が行い、サポート実績は、特別支援学校への調査等により把握する。

4 表彰の方法等

表彰は、年1回実施するものとし、対象となる企業等へ広島県教育委員会からの表彰状を授与してこれを行うものとする。ただし、対象がない場合は実施しない。

5 その他

この要領に定めるもののほか、表彰の実施に必要な事項は教育長が別に定める。

附則

この要領は、平成 28 年 8 月 16 日から施行する。

附則

この要領は、令和 2 年 1 月 29 日から施行する。

附則

この要領は、令和 6 年 2 月 1 日から施行する。



「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度実施要項

広島県教育委員会

1 目的

企業への就職を目指す生徒の働く力の育成及び就労促進を図るため、企業との連携・協力による職業教育の充実に資する制度を構築する。

2 定義

この要項における用語の定義については、次のとおりとする。

- (1) 企業とは、県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う者をいう（国又は地方公共団体を除く。）。
- (2) 職場見学とは、生徒・教職員を対象として職場の見学及び業務内容等の説明を行うことをいう。
- (3) 就業体験とは、主に高等部第1学年及び第2学年を対象とし、進路学習の一環で行う就労の疑似体験のことをいう。
- (4) 職場実習とは、産業現場での実習ともいい、企業における就職を目指した実習又は雇用を前提とした実習のことをいう。
- (5) 作業学習とは、作業活動を学習の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものをいう。
- (6) 技能検定とは、広島県教育委員会が実施する高等部生徒を対象とした5分野（清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工）の検定のことをいう。

3 サポート内容

この要項に定める登録制度は「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」とし、サポート内容は次のいずれかのうち企業において対応可能なものとする。

- (1) 職場見学への協力
- (2) 就業体験への協力
- (3) 職場実習への協力
- (4) 学校の授業・校内の作業学習への助言・指導
- (5) 技能検定への協力（審査員、認定資格指導員、視察等）
- (6) 特別支援学校との連携（企業参観日等行事への参加）
- (7) その他、特別支援学校生徒の就労促進に関すること

4 参加申込

本制度の趣旨に賛同して「3 サポート内容」に示すサポートを行おうとする企業は、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」参加申込書（様式第1号）を、サポートしようとする広島県内の特別支援学校又は広島県教育委員会特別支援教育課に提出する。

5 登録

- (1) 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」参加申込書（様式第1号）を受理した特別支援学校長は、サポート内容を確認の上、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出する。
- (2) 教育長は、協力内容が「3 サポート内容」のいずれかの事項に該当すると認められた場合、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」として登録する。
- (3) 教育長は、登録企業に登録証（様式第2号）を交付するとともに、登録した企業名やサポート内容等について周知する。

6 表彰

- (1) 教育長は、登録企業のうち表彰項目の各基準について一定期間継続して取り組んだ者を『「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業』として表彰し、表彰した企業やそのサポート内容等についてホームページに掲載する。
- (2) 表彰項目の各基準等の表彰に関する事項については、別に定める。

7 変更の届出

登録企業は、次の事項に変更があった場合は、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」変更届出書（様式第3号）により、速やかに教育長に届けなければならない。

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) サポート内容

8 登録の辞退

登録企業が登録継続の意思を失ったときは、交付した「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録証を速やかに教育長に返還しなければならない。

9 登録の取消し

教育長は、登録企業が「3 サポート内容」の各項に該当しないことが明らかになったとき、または法令に違反したとき、その他、登録企業として適当でないと認めるときは登録を取り消すことができる。

10 その他

この要項に定めるもののほか、この要項の実施に必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成26年11月21日から施行する。